

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港 1-6-5 第5 総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

航空連合 政策議員 フォーラムを開催!

平成31年度 航空局・観光庁関係予算
航空保安法(仮称) 議員立法提出
盗撮などの課題への対応



① 左から 稲富修二フォーラム事務局次長(衆)、磯崎哲史フォーラム事務局次長(参)、辻元清美フォーラム副会長(衆)、玉木雄一郎フォーラム副会長(衆)、枝野幸男フォーラム会長(衆)、島会長、鷲尾英一郎フォーラム事務局次長(衆)

3月5日(火)、航空連合政策議員フォーラムを開催し、平成31年度予算・税制改正について航空局・観光庁から説明を受けた後、航空連合の課題認識について意見交換を行いました。また、機内での盗撮・外国人材の受入・航空従事者への飲酒基準の検討など、職場における直近の課題を共有しました。加えて「航空保安法(仮称)」の制定に向けて、現在会期中の第198回通常国会でフォーラムとして参議院から議員立法を提出することを確認しました。今回のフォーラムは約30名の国会議員、政策秘書が出席し、活発な意見交換を行いました。

平成31年度 国土交通省航空局・観光庁関係予算等に関する主な課題認識

○は評価項目、■は継続課題

- 1 **航空券連帯税の導入には反対**
分析・課題 ○項目が盛り込まれなかった。
- 2 **航空保安体制の強化と適切な予算措置を行うべき**
分析・課題 ○先進的な保安検査機器やボディスキャナーの導入に向けて、整備費用の1/2を国が支援するべく継続的な予算措置が図られたことは、保安体制の強化と初期費用負担の軽減につながる。
■先進的な保安検査機器の財源が一般財源化されていないこと、維持費用の支援がないことは継続課題。加えてターミナルビル内の一般区域を標的としたテロ対策の調査・実証実験に対する予算措置が終了したことも課題。
- 3 **国際観光旅客税の航空保安等への充当**
分析・課題 ○旅客の諸手続きや空港内動線を一気通貫で高度化するため、搭乗手続きの自動化・顔認証化、手荷物輸送・出入国・税関手続きの円滑化に予算措置が図られた。
■使途に関する検討過程の透明化については継続課題である。加えて縦割り・個別最適に施策が実施されていないか引き続き注視が必要。
- 4 **首都圏空港の機能強化(都心上空通過)**
分析・課題 ○首都圏空港機能強化(羽田・成田各空港の処理能力を約4万回拡大)に向けて着実に推進するべく対応が図られている。
- 5 **航空機燃料税の軽減措置については、最低でも延長すべき**
分析・課題 ■軽減措置が、平成31年度末までとなっており、平成32年度税制改正に向けて継続的に要望が必要。



航空局 黒須予算担当参事官



観光庁 加藤総務課長

フォーラム議員からは今後出席する国会審議を見据え、多くの意見、質問があげられました。



② 左から 渡辺周(衆)、野田国義(参)、浜口誠(参)



国土交通省航空局と政策協議を実施しました!

2月6～7日に国土交通省航空局と実務者レベルの政策協議を実施し、航空連合「2018-2019産業政策提言」の実現に向けた意見反映を行いました。主な協議内容は以下のとおりです。

1 航空行政について

1 国際競争における公平な競争環境の整備 (国際観光旅客税について)

【JFAIU】国際観光旅客税の用途については受益と負担の関係をふまれば、空港における手続き・動線全体の効率化が、適切かつ効果的であると考えます。具体的には、チェックイン等の簡略化・自動化、保安検査や出入国手続きの円滑化・厳格化等に資する用途に財源を充当すべきです。

【航空局】平成31年度予算では、ストレスフリーで快適な旅行環境を実現するために、空港において先端技術の活用等により旅客の搭乗手続きや空港内動線を一気に通貫して円滑化・高度化し、世界最高水準の利用者サービスを提供することを目的に、国際観光旅客税の用途としてFAST TRAVELの推進という項目で35億円が計上されている。例えば顔認証技術を活用して、チェックイン・手荷物預け・保安検査場入場・搭乗での本人確認手続きを一元化して行うことで待ち時間の短縮や書類提示の手続き負担の軽減を図る。また、保安検査場の旅客の動線円滑化のためのスマートレーン導入や、自動チェックイン機と手荷物預けへの自動機器の導入など、各空港の実情に合わせて旅客手続きや手荷物受託の円滑化を図ることにしている。

2 首都圏空港の機能強化 (発着容量の拡大)

【JFAIU】羽田空港の飛行経路の見直し等により2020年までに空港処理能力を約4万回拡大する取り組みが佳境を迎えているが、都心上空通過についてはいつ、どのようなプロセスで決定するのか確認したい。

【航空局】現在飛行経路の見直しに向けて、羽田空港内の航空保安施設や誘導路等を整備しており、平成31年度には完了する予定である。その後、実際に飛行検査を行い、都心からの着陸経路について制限表面の設定を行う等必要な手続きを着実に進め、その状況を見て開始時期を決めていきたい。我々としては住民説明会等でご意見をいただいている落下物対策・騒音対策等を確実に実施し、2020年の国際線増便実現に向けて準備していく。

3 離島・地方航空ネットワークの維持、運営

【JFAIU】「持続可能な地域航空のあり方に関する研究会」の最終とりまとめに基づき、実務者協議が行われたが、その協議で決定した内容を説明いただきたい。また、協議での論点、今後の中長期的なビジョンについても教えていただきたい。

【航空局】実務者協議では経営統合について検討するとして、関係者間では早期の実現が困難であるとの共通認識に至った。合意した内容としては、九州地域における系列を越えた航空会社間の協業を促進するために平成31年度中にANA・JALと九州の地域航空三社 (AMX、ORC、JAC) を構成員とする有限責任事業組合 (LLP) の設立を目指し、経営改善効果の試算やルール作りを開始する。北海道については九州地域の成果をふまえて必要に応じて検討する。また、持株会社の設立による経営統合は継続課題とし、LLPの設立後3年を経過した段階で総括的な検証を行う。航空局としてはLLP設立の準備活動および当該取り組みによる協業の深化など指導助言を行うとともに、将来の統合に向けて引き続き関係者間の議論に参画していく。



2 空港運営のあり方について

【JFAIU】高松空港の運営権の委託が完了したが、コンセッションフィーはいつ、どのようなプロセスを経て、どの歳入科目に反映されるのか確認したい。また、今後空港整備事業のどこに執行するのか、充当先が決まっているのであれば教えていただきたい。

【航空局】高松空港のコンセッションフィーについては平成29年度に歳入科目の雑収入のうち、公共施設等運営権対価収入にて計上済みである。当該収入は平成29年度決算の剰余金として平成31年度の滑走路や誘導路の整備などの空港整備に必要な財源として活用されることになる。

3 航空安全・保安

1 航空安全について

【JFAIU】平成31年度予算にて「航空保安検査員の人材育成対策」に初めて予算が充当されているが、その背景と具体的な取り組みについて確認したい。

【航空局】航空セキュリティの向上に向けては、先進的な保安検査機器を導入して終わりではなく、機器が設置されていない検査レーンを含めた全体の検査を厳格化する必要がある。一方、効率的に検査を行う必要があり、保安検査員の技能の向上あるいは効率的な人員配置が重要だと考えている。また、大都市圏の空港では離職率も高い傾向にあることから、保安検査員の確保も課題である。業界としても賃上げや職場環境の充実、関係者との連携強化等を図っていただいているが、離職率は改善していない。航空局としても引き続き離職への改善を図りつつ新規採用保安検査員の早期技能向上を図ることが必要だと考えている。これらを推進していくため、平成31年度の予算を活用し、諸外国の先進的な空港における教育訓練施設や取り組みを調査し、我が国の現状も把握したうえで保安検査能力・処理能力の向上を図っていきたい。

2 出発制御時刻 (EDCT) の精度向上に向けて

【JFAIU】EDCTの実績と航空局の分析について説明をお願いしたい。特に、EDCTのさらなる精度向上の観点で、検討されていることがあれば説明いただきたい。

【航空局】羽田空港について、直近では2017年のサマーダイヤまでEDCTの検証を実施しているが、2014年サマーダイヤと比較してもそれほど大きな差はみられていないため、2014年の発着回数増加に伴う増便以降、適切な交通量制御ができていないと認識している。首都圏空港におけるEDCTの精度向上に向けて、システ



ムで登録している出発空港での地上走行時間を定期的に見直し、天候の変化による変動に対応できるように気象庁と連携して予測の高い気象情報に基づいた着陸可能機数の設定等を行っていききたい。

3 安全阻害行為の抑止

【JFAIU】機内での盗撮行為が今年度に入っても複数件発生している。航空連合としては機内迷惑行為防止法の省令の範囲内に「盗撮行為」を明確に位置付ける必要があると考える。盗撮をどう定義するか、また、盗撮行為そのものが安全を阻害する行為なのかという点で省令に位置づける難しさは理解しているが、あらためて航空局の認識をうかがいたい。

【航空局】安全阻害行為等については、航空法73条の3において、「航空機の安全を害し、当該航空機内にあるその者以外の者もしくは財産に危害を及ぼし、当該航空機内の秩序を乱したまたは当該航空機内の規律に違反する行為」として定義されている。盗撮行為が安全阻害行為等に該当するかについては、当該行為の様態、状況等個別に判断されるものであり、盗撮行為自体を安全阻害行為として位置付けるのは困難である。現在、定期航空運送事業者から盗撮行為の実態について聞き取りを行っており、盗撮行為がこれ以上増加しないよう事業者と連携し取り組んでいきたい。

4 航空機整備

【JFAIU】航空会社は従来の機材品質の維持・向上に加えて、「落下物防止対策基準」への適合が求められるが、その実現に向けては事業者の取り組みを前提としながら、国も主体となって、メーカー、外国航空会社等との連携を強化する必要があると考える。航空局の認識をうかがいたい。

【航空局】外国航空会社にも対策を実施していただくうえで、連携の確保が重要である。以前からメーカーとは落下物関係の会議で情報を共有しており、そのなかで外国航空会社や本邦航空社を含めて落下物に関する会議もやっている。引き続き情報共有や今後の対策等の議論を深めていきたい。

4 空港の利便性向上 (利用者の視点)

【JFAIU】大雪や大雨、地震等による空港アクセスの遮断などの各空港で想定されるインシデントに対し、代替交通手段の確保とあわせて、利用者への的確な情報提供や案内を実施する必要がある。昨今の自然災害等もふまえて航空局として検討していることがあるか、確認したい。



【航空局】有識者による「全国主要空港における大規模自然災害対策に関する検討委員会」を設置し、空港の事業継続計画（BCP）の再構築などに取り組んでいるが、そのなかでも代替交通手段の確保や利用者への情報提供といった観点も盛り込むよう検討している。

5 空港の利便性向上 (働く者の視点)

【JFAIU】グランドハンドリング要員の機動的配置を可能とする港内免許の基準変更や運転資格要件の見直しが実施されたが、その成果と課題についてうかがいたい。また、車両運転許可取得に係る講習や試験については、今後は一時的な支援者のみではなく、異動者も対象とした見直しも行う必要があると考えるが、航空局の認識をうかがいたい。

【航空局】運転資格要件の見直しについて、全国の主な56空港に対して導入状況の調査を行った。その結果、56空港のうち55空港ですべて導入済みであり、残り1空港については現在導入を検討中である。現在のところ航空会社やグランドハンドリング会社からは特段指摘や要望はいただいておらず、現状の課題はないものと理解している。また、異動者を対象とした車両運転許可取得に係る講習や試験の見直しについては、現時点では考えていない。



航空連合は、政策実現のため 以下の比例代表選挙候補者を推薦しています！

【第25回参議院選挙が7月に予定されています】

※全国単位の「比例代表選挙」では、候補者個人名を書くことで、当選させたい候補者を応援できます。



いそざき 哲史

現職：国民民主党公認
自動車総連 組織内候補
1969年生まれ/出身地 東京都
1993年 日産自動車㈱入社
日産労組副中央執行委員長、自動車総連特別中央執行委員を歴任
2013年 第23回参議院議員選挙全国比例区で当選



石上 としお

現職：国民民主党公認
電機連合 組織内候補
1962年生まれ/出身地 新潟県
1980年 ㈱東芝入社
東芝労組副中央執行委員長、東芝グループ連合副会長を歴任
2013年 第23回参議院議員選挙全国比例区で当選



小沢 まさひと

新人：立憲民主党公認
JP労組 組織内候補
1965年生まれ/出身地 山梨県
1984年 横浜市戸塚郵便局入局
JP労組南関東地方本部執行委員長、中央副執行委員長を歴任



もりや たかし

新人：立憲民主党公認
私鉄総連 組織内候補
1967年生まれ/出身地 東京都
1986年 西東京バス㈱入社
関東交運労協事務局長、私鉄総連交通対策局長を歴任

航空連合

は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。54の企業別組合の41,419人（うち客室乗務員約1万4000人）で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。



ニュース・航空連合へのご意見はE-mailでお受けしています。

アドレス avinet00@jfaiu.gr.jp
ホームページ <http://www.jfaiu.gr.jp>



Facebookをはじめました！
facebook.com/jfaiu

